

議会だより



【主な記事】

- 9月定例会 P2～5
- 常任委員会報告 P6～8
- 一般質問 P9～22
- 議会の動き P23
- 真庭市議会まちづくり講演会・・・ P24

おかやまB級ご当地グルメフェスタin真庭
海の市・山の市 2011真庭

2011年10月1日(土)・2日(日)に真庭やまびこ
スタジアム周辺で、盛大に開催されました。
2日間で7万3000人が訪れ賑わいました。

平成23年9月第6回真庭市議会

9月定例会

(会期9月1日から9月28日まで)

平成23年度 補正予算総額

15億3,791万7千円を可決しました

一般会計	13億 922万2千円
特別会計	2億2,187万5千円
公営企業会計	682万 円

補正後総予算額	487億7,450万6千円
対前年(同月)比	8,872万4千円(0.2%)増

第6回定例会が9月1日に開会され、認定17件・報告1件・議案25件・追加議案2件・議員発議1件・陳情6件が上程されました。

今回は、議案第109号から118号まで、予算審査特別委員会に付託され慎重審査されました。また、議案第119・121号については、委員会付託

を省略、その他の議案は、各常任委員会に付託されました。

認定17件については、決算審査特別委員会に付託されました。

各議案の審議結果については、次のとおりです。

◆認定17件(すべて認定)

認定第1号 平成22年度真庭市一般会計決算の認定について

認定第2号 平成22年度真庭市国民健康保険特別会計決算の認定について

認定第3号 平成22年度真庭市老人保健特別会計決算の認定について

認定第4号 平成22年度真庭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

「討論あり」
反対

「委員長報告の中で、委員会の討論内容報告していただいたが、その趣旨で反対討論を行う。」

※内容については5ページを参照ください。

認定第5号 平成22年度真庭市介護保険特別会計決算の認定について

認定第6号 平成22年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)決算

の認定について

認定第7号 平成22年度真庭市簡易水道事業特別会計決算の認定について

認定第8号 平成22年度真庭市浄化槽事業特別会計決算の認定について

認定第9号 平成22年度真庭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

認定第10号 平成22年度真庭市公共下水道事業特別会計決算の認定について

認定第11号 平成22年度真庭市分譲宅地事業特別会計決算の認定について

認定第12号 平成22年度真庭市津黒高原観光事業特別会計決算の認定について

認定第13号 平成22年度真庭市クリエイト管谷事業特別会計決算の認定について



認定第14号 平成22年度真庭市温泉事業特別会計決算の認定について

認定第15号 平成22年度真庭市農業共済事業特別会計決算の認定について

認定第16号 平成22年度真庭市水道事業会計決算の認定について

認定第17号 平成22年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計決算の認定について

◆報告1件

報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率について

◆議案27件

(全て原案可決)

議案第95号 真庭市暴力団排除条例の制定について

修正可決されました。

(総務)

議案第96号 真庭市公共施設の暴力団排除に関する条

例の制定について (総務)

議案第97号 真庭市税条例等の一部改正について (文教厚生)

地方税法等の一部改正により、寄付金税額控除の見直しと個人住民税の不申告に対する過料の上限を引き上げるなどの罰則を見直す条例改正です。

議案第98号 字の区域・名称の変更について (文教厚生)

議案第99号 真庭市農林漁業施設条例の一部改正について (産業建設)

昭和58年に農業・観光振興のために旧川上村が設置した、綿羊避難舎を廃止します。



綿羊避難舎

議案第100号 真庭市農業共済条例の一部改正について (産業建設)

(産業建設)

家畜伝染病予防法、農業災害補償法の改正により、共済金の支払対象と廃用の範囲を改正し、また損害評価委員のうち1名を市職員とする為の条例改正です。

議案第101号 真庭市農業共済水稻無事戻金の交付について (産業建設)

対象は、平成20～22年度で、交付対象者が、1, 345名、交付金額は、2, 263, 084円です。交付時期は、平成23年12月を予定しています。

議案第102号 真庭市農業共済果樹無事戻金の交付について (産業建設)

対象は、平成19～21年度で、交付対象者が、75名、交付金額は、205, 700円です。交付時期は、平成23年10月を予定しています。

議案第103号 真庭市営住宅管理条例の一部改正について (産業建設)

真庭市営住宅整備計画に基づいて、真庭市久世の土居下住宅を条例から削除し、取り壊します。

議案第104号 真庭市飲用水供給施設条例の制定について (産業建設)

水道未普及地域に生活用水を安定供給する真庭市飲用水供給施設を設置するためにこの条例を制定します。

給水区域は、左引鹿地子地区・関千里地区・田原山高の巣・野呂地区です。

議案第105号 真庭市道路線の認定について (産業建設)

市道小谷線(田原山上)・市道清水寺線(関)・市道高屋古風呂下線・市道吉田中央線を市道認定するものです。

議案第106号 真庭市道路線の変更について (産業建設)

市道須之内線(鹿田)の終点を延長するために路線を変更するものです。

議案第107号 真庭市人権教育推進委員会条例の一部改正について (文教厚生)

真庭市人権教育推進委員会委員に保育園長を加え、委員会の運営についても条例に明記する条例改正です。

議案第108号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (産業建設)

農業共済損害評価会委員の報酬を8, 000円(1日)に、農業共済損害評価会評価員の報酬を7, 000円(1日)に改め、地区人権教育推進委員の報酬についても条例に明記します。

議案第109号 平成23年度真庭市一般会計補正予算(第1号)について

5月の梅雨前線豪雨及び台風2号等により発生した災害の復旧事業、新たに国県補助を受けて実施する事業及び修繕等の緊急を要するものを中心に予算計上しています。また、真庭市総合計画の重要施策のひとつに掲げている「子ども支援対策」として、景気低迷を考慮し保育料の減額改定を行っていきます。

歳出では、農地災害復旧費9, 166千円、農業用施設災害復旧費7, 873千円、小規模土地改良事業(農道整備)5, 368千円、

認定農業者確保・育成リース事業1, 667千円などを計上しています。

また増額の事業としては、野猪及び野猿防護柵設置事業9, 630千円、道路新設改良56, 200千円、過疎バス臨時対策費14, 752千円、高齢者在宅生活支援事業5, 881千円、集会所建設補助金1, 107千円などを計上しています。

議案第110号 平成23年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第111号 平成23年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第112号 平成23年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)について

議案第113号 平成23年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第114号 平成23年度真庭市農業集落排水事業特別

会計補正予算(第1号)について

議案第115号 平成23年度真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)について



議案第116号 平成23年度真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第117号 平成23年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第118号 平成23年度真庭市水道事業会計補正予算(第1号)について

議案第119号 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に、沼信之氏を任命するものです。

議案第120号 土地建物の取得について

雇用促進住宅立誠宿舎

(真庭市栗原2475-2)を取得するものです。売買金額は、54, 612, 574円(土地9, 157, 181円・建物45, 455, 393円)です。

議案第121号 工事請負契約の締結について

八束小学校校舎棟の新改築工事について、指名競争入札により、八束小学校校舎棟新改築工事特定建設工事共同企業体(代表者、株式会社酒井工務店)と契約するものです。契約金額は、522, 900, 000円(税込)です。

◆議員発議1件

発議第4号 私学助成の充実を求める意見書の提出について

原案可決

◆請願・陳情5件

陳情第27号(継続分) 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める陳情

不採択

「討論あり」
反対

「住民の安心と安全を支える分野については、人員を確保すべきというのが、この陳情の趣旨である。地域をよく知る出先機関がなくなるのは、地域にとって大変な問題である。」

陳情第13号 生コンクリートの納入に関する要望書

採択

陳情第14号 要望書・・・公共事業予算の大幅な増額について等に関する要望書

趣旨採択

陳情第16号 陳情書・・・「赤線道の市道認定と拡幅工事について」

不採択

継続審査5件

陳情第3号 公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める陳情

採択

陳情第4号 働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなっている労働者派遣法の抜本改正を求める陳情

採択

陳情第12号 拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について(お願)

採択

陳情第15号 犯罪被害者等支援条例の制定に関する陳情

採択

陳情第18号 陳情書・・・真庭市内の「緑」に関する維持管理・造園工事等の発注及び予算化について

採択

決算審査特別委員会

委員長 古南 源二
副委員長 入澤 廣成

平成23年9月12日開催の議会におきまして、本委員会に付託されました平成22年度真庭市一般会計決算認定についてほか、特別会計・事業会計16件の決算審査のため、9月15日、16日に真庭市議会議場において決算審査特別委員会を開催しました。



1日目の15日は井手市長挨拶の後、須田副市長同席のもと、行政改革推進室、総務部、会計課、議会事務局、監査事務局、消防本部、市民環境部、健康福祉部、教育委員会、湯原温泉病院、蒜山振興局、及び各支局関係の決算について、関係部課長から詳細説明を受け、その後、多くの質疑がなされ、それぞれ説明を求めて、慎重審査しました。

2日目の16日は、須田副市長同席のもと、産業観光部、建設部について、関係部・課長などから詳細説明の後、多くの質疑がなされ、それぞれ説明を求めて、慎重審査しました。

決算審査の概要は、次のとおりです。

平成22年度一般会計及び特別会計予算総額は480億7,911万1千円でした。歳入総額は476億6,500万6,108円、歳出総額は457億3,716万6,881円であり、歳入歳出差引額は19億2,783万9,227円でした。

認定第4号「平成22年度真庭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」については、次のような討論がありました。

【討論】

反対

予算案にも反対した。大幅な保険料の増額であった。決算認定にも反対。

慎重審査の結果、全て認定いたしました。

予算審査特別委員会

委員長 草地 秀育
副委員長 岩本 壯八

平成23年9月12日開催の議会におきまして、平成23年度真庭市一般会計補正予算（第1号）ほか、特別会計及び事業会計9件の補正予算について、本委員会に付託されました。

この予算審査のため、9月20日に特別委員会が開催され、井手市長挨拶の後、須田副市長が同席し、補正予算について、関係部課長から詳細説明を受け、慎重審査致しました。

今回の補正予算は、5月の梅雨前線豪雨及び台風2号等により発生した災害の復旧事業等の緊急を要するものを中心として予算計上されていきました。

また、「子ども支援対策」として、景気低迷を考慮し保育料の減額改定が行われています。

すべての議案について、慎重審査した結果全て原案可決いたしました。

贈らない！求めない！ 受け取らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

総務常任委員会では、7月7日、8月18日に、担当部署の出席を求め、次のとおり報告を受けました。

《行政改革推進室》

■第三セクターに関する方針の策定について

真庭市には、第三セクター8社があり、債務超過など著しく経営状況が悪く法的整理等の対象となるような第三セクターはなく、ほぼすべてが公の施設の管理運営によって収支の均衡が保たれた状況であるが、継続的に経営努力は必要となります。

第三セクターは市民の共有財産であり、健全な経営、地域社会への貢献など市全体にその効果が波及するよう努める使命があると考えられます。今後の第三セクターへの市の関与方針及び公の施設の管理運営への活用方針が決定されました。

■真庭市が出資する法人の経営状況について

出資比率が4分の1以上の8法人の平成22年度の経営状況は、すべての法人で収支のバ

ランスがとれており、真庭市からの損失補てん等は行われておらず、将来的にも損失補てん等は行わない方針であるとのことです。この結果総体的8法人とも独立した経営がなされ、おおむね健全な経営状況にあると評価されています。

《総務課》

■法務局の真庭支局の統合について

10月11日に津山支所に統合されることに伴い、市役所1階に証明書発行コーナーが設置され、場所は玄関を入って総合窓口の左側です。地図と測量図の交付はできないが、不動産の登記事項証明書、法人登記事項証明書、印鑑証明書の発行はできるといふことであります。

《財政課》

■平成22年度の財政の健全化法に伴う数値について

決算が出たことにより、財政の健全化指標が算出されており健全化の判断比率の5項目について報告がありました。

①実質赤字比率：一般会計の実質赤字額を標準財政規模で除したもので、平成22年度の一般会計実質収支は13億2, 1

25万7千円の黒字でした。

②連結実質赤字比率：一般会計と16の特別会計の実質赤字額を合わせたものを標準財政規模で除したもので、平成22年度の決算では一般会計特別会計ともすべて黒字でした。

③実質公債費率：一般会計、特別会計、一部事務組合に係る公債費の総額を標準財政規模で除したもので、平成22年度（3年平均）は14. 5%。前年度比1. 3%改善している。

④将来負担比率：一般会計、特別会計等を含めて真庭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成22年度は75. 6%。前年度に比べ26. 8%改善している。

⑤資金不足比率：主に公営企業の資金不足額を事業の規模で除したもので、水道会計、浄化槽会計等資金剰余金があり資金不足はない状況であります。

《企画政策課》

■コミュニティハウス等の無償譲渡について

市から地元への無償譲渡の方針については、次のとおりです。
・平成24年度から無償譲渡を進める。

・平成27年度より、施設整備補助金は地元が設置している集会所と同一にする。（修繕補助率を2/3から1/2にする。）
・平成27年度以降、譲与を希望しない施設については、引き続き指定管理者とし、譲与について協議を継続することあります。

《消防本部》

■美作地区3消防本部通信指令事務共同運用について

平成24年4月1日の運用開始に向けて準備中で、共同運用により現在の通信指令の機能の大半が津山圏域消防本部の通信室に集約されることとなります。

《現地視察》

危機管理の観点から湯原ダム管理事務所の職員の同行によりダム堰堤内の視察を行いました。



湯原ダム堰堤内の視察

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

文教厚生常任委員会では、7月6日、11日、13日、14日に真庭市の幼稚園・保育園の視察を行いました。また、7月25日、8月19日に委員会を開催し、担当部署から報告を受けました。

《教育委員会》

■真庭市内公立小中学校耐震診断結果について
耐震診断結果について報告があり、耐震工事についてできるだけ早く整備計画を検討し、診断結果については広報紙・真庭市ホームページで公開することとした。委員からは、一度に事業実施となつた場合、国の補助金対応は大丈夫かとの質問があり、執行部からは、国も27年度までと言っているので大丈夫と考えているとの回答でした。

■(財)エスパス振興財団の公益法人移行について
法律改正により、平成25年11月30日までに公益法人への移行が必要となり手続きを行っております。新制度による公益法人では、評議委員会設

置が義務付けられており、議員に議会から選任を考えているとの説明を受けました。

■蒜山中学校耐震対策工事について
学校の耐震補強については原則耐震補強工事としているが、蒜山中学校屋内運動場耐震補強については3月の東日本大震災を受け、構造部のほか非構造部についても耐震仕様で対応するよう指導があり、県とも協議の上、経済比較等総合的に検討した結果、新改築を受けました。他の学校については、2次診断結果が出たもので、以前に方針を出していたものも含めて施工年度等の見直しを検討することとした。委員からは、今後見直しを行う場合、教育委員会としての補強・改築の基準としての指針を示すべきではないかとの意見がありました。執行部からは、耐震診断が出揃つたので今後の計画の見直し作業を行っている。基準はIS値のみで決定しているわけではなく、各学校の状況、諸条件を総合的に個別に検討しており、計画案が出来次第報告することとした。

置が義務付けられており、議員に議会から選任を考えているとの説明を受けました。



蒜山中学校屋内運動場

《市民環境部》

■タンチョウサブセンター設置事業について
県タンチョウ将来構想に基づき、自然保護センターを核にサブセンターを県内に3か所設置を計画されており、平成17年から蒜山地区で野外調査が実施され、今年度から事業が具体化される。事業内容は、平成24年度に、タンチョウの飼育、種の保存を目的としたサブセンターを蒜山地域に整備する計画で、今年度は、適地選定と飼育員養成研修を行うとのことでした。委員からは、施設整備費、維持管理費はどの程度必要か。飼育員の人数は、種の保存目的の事業に管理費をかけて真庭市にメリットはあるのかなどの質問がありました。

■旧湯原温泉病院跡地活用について
社会福祉法人「旭川荘」の誘致を進めており、現状の報告がありました。事業概要としては、障害者福祉の充実を図るため「旭川荘真庭療育センター（仮称）」整備と共に、地域住民の医療確保のため、湯本診療所を建設し、病院跡地を医療・福祉の拠点として整備する。開所は平成26年4月を予定とのことでした。委員からは、病院解体を予定しているが、建設時の起債償還はどの様になっているかなどの質問があり、執行部からは、特浴施設のある部分を壊すようになつた場合、繰り上げ償還が必要と考えているとのことでした。

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

産業建設常任委員会では、7月6日、8月19日に委員会を開催しました。

また、8月25日・26日には、山梨県北杜市及び静岡県富士宮市の視察を行いました。

■台風12号による被害状況の視察について

当委員会では、台風12号による災害について、9月9日に緊急現地視察を行いました。



台風12号災害の視察（蒜山上福田地内）

《蒜山振興局》

■津黒高原スキー場について

レストハウスが老朽化して、雨漏りしているため、平成24年度に屋根の葺き替えを検討するとの説明でした。

また、同スキー場のシンダールリフトについては、老朽化により現在使用されておらず、雪不足やスキー客離れの状況下で、修繕するのは困難であると判断し、撤去を検討しているとの説明でした。

《商工観光課》

■買い物弱者対策事業について

地域の実情をしっかりと調査して、実験を行う為に、岡山大学大学院と4月から契約を締結しているとのことでありました。

■観光客の入り込み客数について

平成22年1月から12月の観光客の入り込み客数が、405万3,000人で、前年比18万7,000人の増で、初の400万人台に到達したとのことでした。

委員からは、一過性的な事業が目立つ、継続できる事業の計画をお願いするとの意見がありました。

《バイオマス政策課》

■産総研との「連携・研究協力に関する基本協定」締結について

自治体としては、茨城県つくば市、札幌市、横浜市に続いて5番目とのことでした。

《下水道課》

■母里建設の破産に伴う落合浄化センター管理棟の建設工事について

当初、母里建設・酒井特定建設共同企業体で受注し、施行していた工事について、平成23年6月10日付けで、母里建設が破産しました。

残工事について、酒井工務店単独での施工が可能かどうか調査した結果、施工能力があり、単独施工が可能と判断。名称を「酒井建設特定企業体」に変更して、現在工事を継続しています。

現在の進捗率は、80%。完成は12月16日の予定とのことでありました。

《都市住宅課》

■立誠雇用促進住宅の購入及び作西住宅の用途廃止について

来年2月1日から真庭市単

独住宅「立誠住宅」の用途開始にむけて最終的な事務を進めているとのことでした。

《行政視察》

産業建設常任委員会では、山梨県北杜市で、小水力発電と太陽光発電及び長期滞在型の観光事業について、また静岡県富士宮市にて、水道料金徴収の民営化及びフードバレー構想について視察をおこないました。



山梨県北杜市の視察

北杜市では、太陽光発電に取り組み、世界中の発電装置27装置を設置して比較実験を行っています。

富士宮市では、富士山の湧水、おいしい「水」を中心に、食の循環を基本コンセプトに市を挙げて「食」のまちづくりに取り組んでいます。

真庭市議会 9月定例会

一

般

質

問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

柿本健治 議員

脱原発依存社会と自然再生エネルギーの推進

問

福島第一原発事故を契機

にエネルギー政策の見直しが求められており国は、脱原発依存社会を目指すとして再生可能エネルギー特別措置法を制定し、自然エネルギーの普及拡大に大きく踏み出した。真庭市も、クリーンエネルギー利用を積極的に支援し環境に優しい街づくりを推進するため、補助金制度を創設し拡大に努めてきたが、住宅用太陽光発電システム設置に利子補給制度を創設して更なる事業推進を図ってはどうか。情報網整備の環境を生かしたエネルギーの地産地消を目指しスマートグリッドシティー構想に取り組んではどうか。

答 井手市長

太陽光発電の普及拡大に

引き続き取り組む。助成制度を強化する事は大切と思っており、太陽光発電の設置を進めるため、今の制度を充実強化したい。真庭光ネットワーク整備の強みを生かし、関係機関と連携しつつ高度なエネルギーマネージメントシステム構築を検討していきたい。

防災訓練と住民意識の醸成について

問

30年前の56災害教訓を今後の防災訓練に生かしていくため防災シンポジウム等の取組みを行うべきではないか。

答 井手市長

過去の災害の教訓を生かした防災シンポジウムの開催は今後の防災対策に大変有意義であると考えており前向きに検討する。

地域公共交通の充実について

問

JR姫新線の列車通過駅

解消対策はどの様になっているか。高速バス停が落合インターに集中しており、バス利用者の駐車場確保を急ぐべきではないか。

答 井手市長

通過駅解消は、JR西日

本に要望しており、3月のダイヤ改正に向け努力する。落合インター周辺駐車場整備は、関係事業者で整備を願っている。



落合インターの高速バス停付近

入澤 廣成 議員

一般国道313号 高規格道路について

問

地元住民の長年の懸案、そして鳥取県も早期整備を求めている蒜山エリアの未



整備が待たれる国道313号

整備区間、蒜山下長田・初和間約7キロが新規事業に向けた事業評価を進め、国交省の認可を要望している。事業費22億円、平成24年より7年間の整備事業と聞いているが、信じて良いのか。

答

井手市長

岡山県において平成22年度までに環境調査、道路予備設計などを実施している、

本年度は事業評価を実施、事業は妥当であると判断され事業化に向け平面測量を実施、平成24年度には詳細設計及び用地測量に入ると岡山県から聞いている。用地の提供等のご協力がいただければ、平成24年度から7年間の事業であるとのこと、今後とも早期の事業完了を目指し、国に強く要望してまいりたい。

高速バスについて

問

現在、鳥取・倉吉・広島線は1日3便、倉吉岡山便は1日1便運行しているが真庭市内の停車はない。高速バス利用には倉吉営業所に行き、切符を購入、乗車は関金まで行かなければならない、北部地域での乗車の要望があるが。

答

井手市長

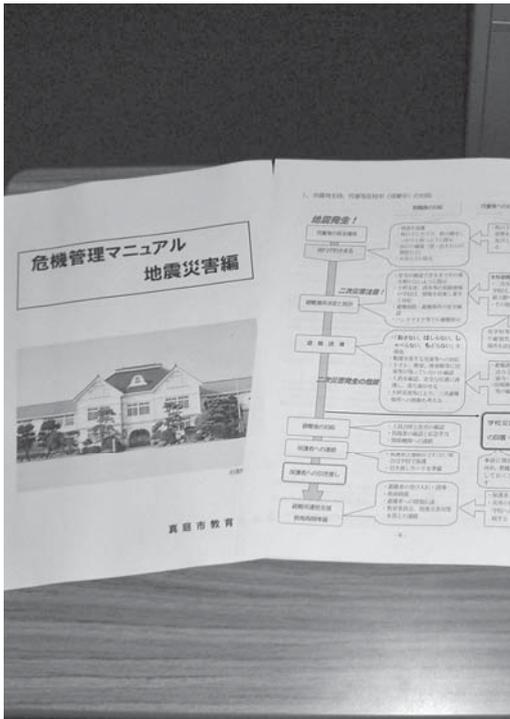
真庭市内の利便性の向上や観光振興、産業振興の面からも大変重要であると認識している、引き続き関係バス会社への要請を粘り強く行ってまいりたい。

古南 源二 議員

自然災害の防災計画と災害訓練の見直しは必要

問

東北地方太平洋沖地震から多くの学者、政治家、自治体が研究を始めている。真庭市でも自然災害の防災計画と災害訓練の見直しは必要と感じた。防災マップが安心マップではない。災害想定の見直しが必要だ。大きな災害想定での訓練は具体的な災害像が持たず、災害対応で必要などこ



危機管理マニュアル地震災害編(教育委員会)

答

井手市長

災害の規模は、地質気象条件等の自然災害に加え、社会的条件により、防災マップで想定している危険個所以上に被害が拡大する場合などもあり、災害想定を今一度点検し見直したい。

ろが見えてくるから重要だ。遠隔地との連携協定は有効、連携はどうなのか。組織のコンプライアンスを高め、意思決定の手順を熟知しておく必要がある。首長の災害対応能力はどうか。東北地方の震災を受けて学校関係でも災害マニュアルの見直しが必要になって来ているのではないか。

大きな災害想定での訓練も意義があるが、避難経路を確認しながらの実動訓練、小規模で身近な訓練も重要だ、臨場感ある訓練に心がけたい。県内15市、岡山、鳥取県境の16市町村と災害時相互応援協定。遠隔地では、ほたるサミット参加の阿久比市、米原市、紀の川市、下関市と災害時相互応援基本協定を締結している。組織のコンプライアンス能力を高めることは大変重要である。すべての職員が情報を共有し、自分自身の役割を理解し実行することが重要である。私は市のトップとして全責任を負っており、今後一層、災害対応能力向上に向けて精進する覚悟である。

答 沼教育長

今までのマニュアルでは対応できないことから、教育委員会として大震災用危機管理マニュアルを作成した。それをもとに各学校個別の大震災に対応した危機管理マニュアルの作成を早急に行うよう、全小中学校に指示している。

原 秀樹 議員

保育園・幼稚園の整備計画について

問

市では小中学校の整備計画は、一定の方向が示された。幼保の整備計画は、23年度中に策定を行い幼稚園の無い勝山以北に幼稚園機能を備えた認定こども園を整備する計画との事であった。市長に伺う。①現行真庭市の保育・教育の環境は大きな違いは無いと考える。市長の見解は②現行の二園のこども園の検証と今後の課題は③国の政権毎に、こども園整備計画には相違がある。勝山以北のこども園整備の計画状況は④国の政権毎に方針が変更する中、市は23年度中に策定する計画であるが、策定状況及び策定は可能か。

答 井手市長

①保育指針では養護及び教育の一体化、教育要領では養護の導入等整合性が求

められている。市は、保育指針を基本に保育園の4歳以上児は保育と教育の取り組みを実施しており、幼稚園との違いは無いと考えている。②利点・同じ教室で保育と教育を受ける事・職員が同じ勤務体系を取る事・職員が増員できる事・適当な園児数があり異年齢交流が出来る事。欠点・事務が煩雑な事・日程調整が自由に出来ない事等だが今後一元化一体化を推進する。③来年度勝山こども園を開設その他は国の動向で判断する。④園整備計画の策定準備は継続するが、見直しが必要。

小中学校耐震化工事基準と整備計画の整合性は

問

市では今後の耐震化対策工事は、耐震補強を基本とする。①2次診断の結果がでた。方針に変更が生じたか。②基準の策定は③給食施設の単独方式から共同方式への見解は。

答 沼教育長

①基本方針に変更は無い。②明快な基準は定めてない。新改築はis値q値、経済比較を含め総合的に判

断していく。③給食施設の整備指針は、単独校方式から共同方式への整備である。豪雪地域は搬送等地域事情を考慮し決定している。



耐震補強を行った勝山中学校舎

小田 康文

議員

真庭市立小・中学校
適正配置実施計画
と学級編成について

問

真庭市立小・中学校適正配置実施計画に沿う形で、市内極小規模校の適正配置が進められている。本計画はその目的を小・中学校における児童・生徒数の減少に伴う、学校規模の適正化と教育環境の向上を図ることとしているが、ただ極小規模校の統合を進めていけばその目的は達成されるのか。また、複式学級で編成された極小規模校が休校となり子供達は遠く離れた小規模校へ通学するようになっても、現状ではやはり複式学級で学習することになると聞いている。ただ単に学校が遠くなってしまっただけで、教育環境の改善が図られたという実感が全く湧いてこない。教職員の加配を実施して複式学級を

解消し、単式による学級編成を行うべきではないか。

答 沼教育長

極小規模校の教育環境については、説明会などでも大切に考えてきた。学習でもスポーツでも一定人数の方が活動の幅が広がるし、言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成、集団学習による協同性や耐性の醸成等、一定規模

の人数で行うことでより高い教育効果を期待できると考えている。

複式学級への教員の加配措置については教育課程上の必要に応じて、可能な限り単式学級編成とするための加配を県より実施している。今後、県からの教員配置が増えない中で現状以上の複式解消配置は困難である。しかし、法律の改正により平成24年4月1日から



阿口小複式学級の授業風景

学級編成の基準の市町村教育委員会への移譲が施行されることになった。現時点では移譲の具体的な権限がどの程度になるか明確ではなく、即座に少人数編成による学級増といった形になるのは難しいと考えているが、複式学級の解消に向けて最大の努力を払いながら頑張つて参りたい。

初本

勝 議員

安全、安心のまち
づくりの点から伺
う

問

最近、局部的ゲリラ豪雨により床下浸水、路肩の崩壊等突然の災害が多く見られるようになり、市民の皆様も心配されていることと
思う。特に、建設間もない本庁舎駐車場が局部的豪雨により水没したという、新聞に大きく報道されましたが、予想外の雨では済まされないと
思う。今後の対応について、伺いたい。局地的豪雨で側溝があふれ、床下浸水の心配される場所が市内で何か所ぐらいあるか、伺う。

危険箇所の側溝容量の計算を改め、改修の必要があると思うが、市長の考えを伺う。時間雨量50ミリの雨の場合、周辺の条件により異なると思いますが、どれぐらいの側溝が必要になるのか伺う。



ゲリラ豪雨で一部冠水した本庁舎駐車場

答

井手市長

住宅密集地で側溝などの排水路が氾濫して、床下浸水の心配される数についてですが、昨年11月に現状把握と要望箇所の調査を実施したところ、心配される箇所は39カ所であった。市街地以外では、何か所あるか現状把握はできていない。雨水対策は安全、安心のまちづくりを進める上で重要な施設であることから、対

妹尾 智之 議員

ハチ・食物アレルギーについて

問

策を講じていかななくてはならないと考えており、現状を十分検討した上で順次改修していきたいと考えている。時間雨量50ミリの豪雨に対する側溝の大きさについてですが、流域面積、流域の地形、側溝の形態、勾配などによって大きさは変わってくる。どの程度の大きさが妥当であるか一概には断定できないが、通水断面の確保と堆積土砂、ごみ等の撤去など、維持管理がしやすいように幅、深さともに30センチ以上の側溝を基本に整備している。

あいさつ（接遇）について伺う

問

市民の声の多くに、職員があいさつをしないとよく聞く。市長はあいさつと接遇をどのように指導されているのか伺う。

答 井手市長

あいさつ接遇は、真庭市職員研修計画において、7月8月の6日間研修を実施している。

護者に対して、乳幼児健診や育児相談などでのアレルギー相談時に紹介する。

答 沼教育長

② 児童・生徒のアレル

① 自己注射が可能なアドレナリン製剤エピペンの効用や入手方法、対応できる医療機関などを周知していただける施策が必要と思うが、② 教職員が食物アレルギーなど多種のアレルギー疾患の特性についての正しい知識を持つこと、児童・生徒のアレルギー疾患などについて実態を知っておくことが重要と思うが、どのような対応をされているか。

答 井手市長

① エピペンについての存在や処方知らない方が多い現状にある。真庭市医師会では、エピペン処方についての研修会を独自に開催されている。市内の医療機関でも処方を受けられる。これらの情報も添えながら、乳幼児を育てている保



アドレナリン製剤「エピペン」

ギー疾患の実態については、毎年調査を行っている。現在、給食での対応を市内小学校26校で27名、中学校7校で16名が除去食やまたは代替食を行っている。エ

セカンドブック事業について

問

本格的に文字を習う小学校入学時もしくは保育園、幼稚園の卒園時、そういう機会をとらえて書籍を贈呈してはどうか。

答 井手市長

保育園、幼稚園では、園児の保護者に毎月1冊の絵本を購入していただき、読書活動の推進に取り組んでいる。このような取り組みを実施している状況から、保育園、幼稚園卒園時の書籍贈呈事業の取り組みは考えていない。

草地秀育 議員

新本庁舎の落成記念式典開催

問

3月11日に発生した東日本大震災を受け中止になり、1年が経過した平成24年3月18日に真庭市市制施行7周年記念を新本庁舎のお披露目をあわせて行う計画がある。本場にこのような式典が必要なのか。

答 丹手市長

7年という中途半端な年数であり、また10周年にも近いところから、市政施行7周年式典は取りやめることとし、新本庁舎の落成記念式典については1年おくれのお披露目としてぜひ開催したい。

児童・生徒問題行動について

問

文部科学省の2010年度児童・生徒問題行動調査

が発表された。岡山県は小・中学校の暴力行為、小学生の不登校の発生率がともに全国の都道府県で最悪になった。県内市町村別の結果も発表されており、真庭市では中学校のいじめ、小・中学校の不登校が県の平均値を上回っている。市教育委員会はこの結果をどのように受けとめ、どのような方策を考えているのか。いじめ解決率では全国平均は79.1%、岡山県は74.8%である。真庭市の解決率も明らかにされたい。

答 沼教育長

不登校の支援として白梅塾に加え、本年9月1日に

新たに開塾した城北塾との2塾体制による学校復帰への向けた教育支援の強化を図っている。また、不登校を考える親の会との連携、不登校を生まない学校づくりを進める。いじめは絶対に許さないという立場で、いじめの早期発見、早期対応が肝要。しっかりと児童・生徒に目を向けたり、アンケート調査や面接など、多種多様な方法を用いていじめの早期発見に努め、毅然とした対応を進めていく。いじめ解消率については平成22年度小・中学校あわせて72%が完全に解消となっている。



「いじめゼロ」啓発ポスター

皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛先

真庭市議会事務局

〒719-13201
岡山県真庭市久世2927-2
TEL (0867) 42-1272 (直通)
FAX (0867) 42-1420
Eメール gikai@city.manawa.lg.jp

長尾

修
議員

タンチョウサブセンター設置事業について

問

この事業は、希少動植物保護の理解啓発に大変意義がある。①この事業の理念、目的、内容、スケジュールを伺う。②どのような波及効果や相乗効果が想定されるか伺う。

答
井手市長

①真庭市は、総合計画で、環境と共生したまちづくりを掲げている。タンチョウの増殖、飼育、種の保存のバックアップや鳥インフルエンザによるリスク分散を目的に岡山県等と連携してサブセンターを蒜山地域に整備する計画で、平成23年度に適地を選定、専門飼育員を養成する準備を行う。平成24年度に施設を整備、平成25年2月のオープンを目指す。②修学旅行や学会等の誘致につながる。また、

タンチョウが蒜山を優雅に飛翔する姿は、真庭市にとって大きなイメージアツプにつながる。

希少動植物の保護と山野草、山菜等の採取について

問

蒜山地域は、希少動植物の宝庫であり、保護巡視員が、監視を行っている。しかし、近年一部の心ない人が捕獲、採取目的で入山しており、地域住民とトラブルも起きています。市としても条例制定も含め、注意事項などを設置し、喚起を促す必要がある。また、山野草や山菜なども、度を越した採取が目立ち、対策が必要と考える。貴重な生物資源は先祖からの贈り物ではなくて、子供達からの預かり、借り

物である。市長の御所見を伺う。

答
井手市長

真庭市地域連携保全活動計画を策定する予定。現段階での条例制定は今後の課題。山野草等の過度な採取については、広報紙等を通じて注意喚起に努める。看

板は、今後検討したい。なお、民有地は、土地の所有者において対応していただきたい。

答
迫田市民環境部長

生物多様性保全活動促進法施行にあわせ、市も保全計画、連携保全計画、活動計画を立てていく予定。



岡山県自然保護センター

議会を傍聴しませんか。

今年の4月から新しい庁舎での議会が始まりました。真庭市議会の本会議等を間近で傍聴してみませんか。議会だよりの紙面では、お伝えできない議員の生の活動が伝わってきます。

傍聴を希望される方は、議会開催中に真庭市役所本庁舎(久世)の4階にお越しください。議場の入り口で、住所、氏名、年齢をご記入いただければ、簡単に傍聴席へお入りいただけます。傍聴席は30席ご用意しております。

ただし、傍聴の際は静粛をお願いいたします。また、6月定例会から真庭いきいきテレビで生中継が開始されました。議員の発言の際、まれに傍聴席が生中継に映り込む場合がありますが、ご了承をお願いいたします。

福島一則 議員

真庭火葬場の進捗状況について

問

整備計画で火葬場は真庭火葬場と北部火葬場の2カ所建設となっているが、用地購入に関する地権者、地域住民の理解は得られているか。設計、基本計画書の作成時期は。火葬場整備計



現在の真庭火葬場

画の年度別事業項目は。平成26〜27年度に完成予定だが、もっと迅速に実施完成できないか。

答 井手市長

真庭火葬場は、現在の火葬場の隣接地に建設を予定、地域の方には整備計画の説明と近代的な火葬施設の視察を行い、概ねご理解をいただけたと考えている。現在は、地権者に説明している。北部火葬場は、新たな建設場所を選定して整備する計画。計画どおりの完成を目指す。

真庭市の水源について

問

森林は私たちの水源の里。その恵みなしに人間の営みを維持できない。県南旭川流域の自治体、企業等から水源税をいただき、真庭の森林再生と水田荒廃防止の財源にできないか。

答 井手市長

水源税は、おかやま森づくり県民税と重複する。市

税としての創設は適當ではない。

国民健康保険税について

問

真庭市の国民健康保険税は、所得割、資産割、均等割、世帯割の四方式賦課割合を採用しているが、資産割は、市外に資産を持つ場合、固定資産税と二重課税になる、後期高齢者世帯はどうなる、低所得者にも資産割は課税されるなどの不公平感がある。税負担の公平性から所得割、均等割、平等割の三方式賦課割に変更できないのか。

答 井手市長

資産割を廃止して三方式とすれば、所得割の税率を1.2%程度増税することになり、一部の所得階層の負担が大きくなる。所得割の算定基礎となる所得総額は、年々減少する一方、医療費は伸びている。社会情勢などを考慮し、今後適切な対応を検討したい。

中元唯資 議員

真庭市土地利用調整会議について

問

平成23年5月第6回真庭市農業委員会総会から議会選出委員として出席をさせていただいている。議案事項の中に1,000平方メートル以上の宅地造成事業による調整会議が必要な議案事項が3件ほどあったが、真庭市土地利用調整会議は実施されているのかどうか。



工事に伴う通行止めようす

答 井手市長

開発事業の届け出がされると関係各課で事業の内容を審査し、指摘事項等を審査表に記載し、その中で特に生活環境を阻害する案件などの問題があれば、事案に関係のある各課長を招集し、調整会議を開催して協議することになっている。

連携した緊急時の対応について

問

真庭市発注の市道工事が地域自治会につながる幹線道路の二路線共発注された

状態において、緊急時の各所管の調整はこの部署がどのような組織で対応するのか伺う。

答 井手市長

市道の交通規制については、工事請負業者から路線名、規制種別、規制期間、規制時間等が記載された道路交通規制の申請が真庭市に提出され、承認すると同時に、真庭警察署、真庭消防本部に通知している。この申請は迂回路の記載を必要とされており、事前に建設課との協議により決定したものについて申請書の提出をいただいております。申請書の提出先は、規制を行う場所を所管する振興局または支局へ提出し、受け付け及び処理を行っている。消防本部は、事前に真庭市関係部局、美作県民局及び、工事施工業者から道路工事施工について通知を書面で行っていただいております。消防署では、事前に必ず迂回路の確保をし、職員用の掲示板により通行止めに対する情報を各課で共有している。

築澤敏夫 議員

子育て支援並びに保・幼の整備計画策定の推進状況

問

子育て事業の推進見直し、拡大、対応についてと、保・幼の整備計画策定について、現在までの中間の取りまとめと今後の取り組みについて伺いたい。

答 井手市長

子育て支援事業の推進について、乳幼児・児童・生徒医療費給付制度の実施、体制を整備し育児相談や乳児健診に積極的に取り組み、育児不安の軽減に努め、不育治療支援事業や不妊治療支援などを取り組んでいる。拡大策として、基幹保育園に栄養士を配置、食事ネグレクト防止に努めている。また、増え続ける児童虐待防止の相談体制強化にも取り組んでいる。次に、年度途中、保育料の大幅な減額改定をし、環境整備を

考えている。次に園整備計画の中間取りまとめと今後の取り組み、各園の状況把握や、こども園制度の説明、アンケート調査の実施などすすめている。第一次計画として勝山以北の基幹保育園を幼保一元化、一体化施設とし、一部保育園等の統合を含めた整備計画も進めている。基本的には現在の策定準備は継続するもの見直しが必要となっている。

高齢者・買い物弱者対策について

問

現在までの事業推進の状況及び今後の事業実施に向けて対応を伺いたい。

答 井手市長

地域の実情を把握する調査事業を共同で進め、同時に商店に対して電話や訪問でのヒヤリング、またアンケート配布による住民の

ニーズ調査を行っている。現在、調査の途中であるが、条件不利地域に住む高齢者であっても、家族構成や息子、娘などが市内にいるかどうかで大きく困窮度が違う。事業所に対するヒヤリングでは、義務感を感じ販売を続けている状況。結果を踏まえ商店による移動販売ビジネスに安否確認事業など地域商店や行政が連携したビジネスモデルの確立に向けた実証実験を予定している。



買い物弱者対策として地域の現状把握を行う調査（岡山大学）

森田 一文 議員

防災対策について

問

大震災から半年、市は震災の教訓をどう活かそうとしているのか伺う。生活の安全安心こそ不可欠である。各地の避難所に、その機能に欠けているものも少なくない。そこで、10年計画で避難所の整備をして、それに加えて、自助共助を求める自主防災会の立ち上げ



中村真衣さんによるスイミング教室

をセットでやれば真庭の安全度は大きく上がる。市長の考えを伺う。

答 井手市長

機能を持つ避難所に整備する場合、既設の補助金制度に加えて一定額の上乗せをする事を検討する。地域全体としても、自主防災組織を立ち上げるきっかけになる事を強く望むところ。

問

「スポーツの真庭」を目指して

スポーツは、万人が親しみやすく参加しやすい、そして、交流の場であり、

地域の話題、食卓の話題をつくるが、今、児童のスポーツ離れが気になる。なでしこジャパンの世界制覇は、今の日本に、大きな勇気を与えてくれた。夏の甲子園、関西高

校の活躍は、地元選手もいて、テレビに釘付け、数年前の箱根駅伝で地元選手の走りの感動は、今なお記憶に新しい。国際競技大会は、国際平和への貢献の場となっている。実際オリンピックのメダル獲得数が国力として、国際社会への対応力を表す指標になっているといっても過言でない！

答 井手市長

スポーツは大きな意義と力を持っている。そこで幅広いスポーツ土壌をつくり、トップアスリートの育成を図る。10年計画で目標を定め、元プロ、オリンピック選手の指導を受けるなどして、まちづくりにつなげたらと思うが？

答 井手市長

市の実情に即した目標を持ち、生涯スポーツ社会の実現を図る。

答 沼教育長

今指導者確保に努めている。市においてハンドボール、クライミング、乗馬、スキー等の選手の養成をする。

池田 文治 議員

子育て支援について

問

真庭市の人口は、年間約560人の減であり、子育て支援対策の強化、そして結婚対策の充実を図るべきで、出産祝金の創設、保育料の第2子以降の免除、そして放課後児童クラブ施設、支援員等の充実について、また結婚祝金、それから縁結びの方々への奨励金創設について伺いたい。

答 井手市長

合併協議会において廃止された出産祝金、結婚祝金、奨励金については、市においてもその考えを引き継いでいる。保育料の第2子以降の免除については、今年10月分から保育料の大幅な減額改定をし、仕事や子育てが両立できる環境を整えたい。放課後児童クラブの施設、支援員の充実については、民間施設等の活用も

視野に指導員の人員確保も支援する。

美術館等の整備について

問

合併後7年目を迎え、歴史資料館などの有効的利用策は検討したか。本市所有の美術、工芸品の保存と展示はどのようにするのか伺いたい。

答 井手市長

現在の保存状態を把握、確認し、内容を整理、分類を急ぎ、市内各地域の歴史、文化を市民の皆様が共有できる、真庭市にふさわしい文化財保存、展示の施設整備構想をまとめることを目指す。

職員の人事評価について

問

地域密着型行政を目指すため、職員を勤務地あるいは住居地等に配置し地域貢献度評価を市民目線で実施する事はどうか。

答
井手市長

地域担当職員制度は、行政と地域とのパイプ役として、情報や課題を共有しな



歴史文化資料の保存のようす

がら地域の発展を支援するものですが、問題点もあり、地域貢献度評価についても職員人事評価制度の中で検討する。

岩本壯八 議員

湯原温泉病院へ人工透析病棟を

問

腎不全によって人工透析を受けざるを得なくなった患者は、全国で30万人以上とも言われている。市内でも、現在160人弱の方が透析を受け、しかも患者数は年々増加傾向にある。

しかし、市内に人工透析を受けられる医療機関は落合地区に1カ所で、北部の方の殆どは倉吉市内で受けている。週3回、1回の処置時間が4時間という身体的、精神的負担に加え、通院も公共交通機関では50分、乗り継ぎができないと1時間はかかる。そんな大きな負担を強いられているのが現状。人工透析は、一生涯続けなければならぬ。止めれば死が待っている。こうした患者の負担軽減のため、湯原温泉病院で人工透析が受けられるよう診療科目を増やすべきだ。それが

公立病院の義務と使命だと思いが、病院事業管理者の見解を伺いたい。

答
野村湯原温泉病院事業管理者

北部地域の湯原、美甘、蒜山地区では30人前後の患者がいる。透析治療を行うには多額の設備投資と人的投資が必要。設備には新たな場所、多量の水と関連装置、透析機、透析用ベッド等を用意する必要がある。人的整備についても、看護師は数人必要で、医師も増やさないといけない。以前から湯原温泉病院でという要望は聞いているが、現在の状況では踏み込めないのが実情だが、将来考え得ると思う。



湯原温泉病院

ゴミ袋で子育て支援を

問

3歳未満の幼児がいる世帯は市内に950世帯。3歳ぐらいまで欠かせないオムツは0歳で1日6〜7枚、1歳児で4〜5枚。週に45〜50枚、1〜2枚必要。年平均では70枚程度を使用。子育て世代の支援策としてゴミ袋無償化を行うべきだ。

答
井手市長

3歳児未満の子育てに伴うゴミ排出量は多い。今後の研究課題としたい。

岡崎陽輔
議員

介護保険法改定について

問

改定介護保険は、軽度の高齢者を市町村の権限による地域支援事業に移すもの

で、利用負担の増加やサービスの質的低下につながる。サービス低下をさせない意思を示されたい。

答 **井手市長**

要支援や軽度の方が一層介護サービス低下する状況にならない姿勢を持って臨みたい。



豪雨により氾濫する側溝。

情報公開について

問

市民オンブズマンによる情報公開度ランキングは県下で最低に近い。市長の行政姿勢が問われる重大な問題。条例改正も含めた改善を求める。

答 **井手市長**

条例、規則等の改正を含めた改善に取り組み市政の透明化を図りたい。

防災の取り組みについて

問

真庭地域でも局地的短時間集中豪雨による雨量も記録的なものになっている。昨年9月議会で、浸水対策の重要性と市街地危険地区の具体的調査と計画的取り組みを求めた。結果と対応の報告を求める。

答 **井手市長**

昨年11月に、市街地等の住宅密集地で、小河川、側溝、用排水路などが氾濫し

て浸水被害が発生している箇所を調査した。危険箇所は39箇所であり、県対応については要望し、規模の小さい箇所は工事を完了した。残りの箇所も対策を検討し緊急性の高いものから順次改修したい。

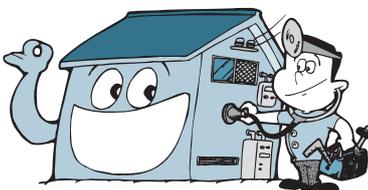
住宅リフォーム助成制度について

問

今年度予算枠は8月申請時点で消化した。大震災の影響と急激な円高による地域経済の縮小傾向も予想される。制度拡充も含めた継続措置を求める。

答 **井手市長**

地域経済対策として大きな効果がある。来年度においても継続したい。



請願・陳情の受付は次のとおりです

- 3月定例会 = 1月末日
- 6月定例会 = 5月末日
- 9月定例会 = 8月末日
- 12月定例会 = 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についての問い合わせは議会事務局 (TEL:0867-42-1272) までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出していただきますようお願いします。

三村 一夫 議員

ビッグプロジェクト（アグリネット事業）縦割り行政からの脱却を！

問

アグリネット事業が真庭市の農業活性化に役立つと共にそのすそ野は広く各分野での経済効果が期待できる。しかし縦割りによる弊害により十分機能できないことも予想される。経済発展に結びつけるよう市長に問う。

答 井手市長

小規模農家の農産物が収入になるよう、農業振興に



高槻市に試験出店した真庭市場

下水道事業は開始から完成までの期間が長期にわた

問

下水道の現状と今後について

とどまらず、生産、物流販売を一体とした仕組みとして、産業振興策と期待している。総合計画で、観光交流産業の振興を掲げており、都市住民や、企業等とのパートナーシップを積極的にすすめる。この事業の実施には行政の枠を超えJA、各道の駅、真庭高校など、官民協働でアグリネットワーク推進協議会を立ち上げたので、職員によるチームの設置はしないが、真庭の力を結集して取り組む。

宮本 繁 議員

危機管理について

問

福島原子力発電事故はいまだ放射能汚染が収束する見通しすらたない状態。国の「保安員・電力会社」のやらせ問題が発覚し、なにを信用していいのか不安がひろがる。

①島根・伊方原子力発電所で事故が起き放射能が空中に高く吹き上げられた場合100キロから200キロの範囲は放射能が拡散される。真庭市も気流の関係で放射能汚染の対象区域に入る。5万人市民の命を預かる立場から関係機関に強い意志で見具申をして市民のみなさんに安心を与えるべきだと判断する。

②中国からの黄砂は激しいときがある。中国での産業開発にともない科学物質が空中で化合し、オキシダントが発生した場合、黄砂とともに真庭市に運ばれる危険性があり、そのことに

ついでの検討がされているか。

③本庁舎の駐車場が冠水しましたが、設計書での排水能力を超えていたのか。

答 井手市長

①島根原発については、岡山県に対して岡山市長会を通じて要請をしている。全国市長会においても国及び関係機関に対して既に要請をしている。今後も国及び関係機関に対して強く要請していきたい。②対策マニュアルを作成しており、市民にわかりやすく注意を呼びかける。③観測データによると、排水能力以上の水量であった。

幼保一元化について

問

20年保育指針が示され教育的要素が強くなり幼稚園教育要綱との相違も格段の差も無く幼保一元化に矛盾も少ない状況。

①絵本は現在消耗品として扱われているが、教材として扱うべきが適切ではないか。

答 井手市長

国との整合性を取りながら人と環境にやさしい杜市づくりでフロントランナーを目指す。

問

バイオマス、自然エネルギーによる発電で日本一に！

安心安全なエネルギーの確保が求められている。自然、再生エネルギーをさらに進化させた取り組みを

答 井手市長

る事業である。合併前の各町村で進められた体系が統一されたが、合併浄化槽個人設置について、いつ統一できるのか。

②絵本の選択は、こどもの実態に応じて現場で選択すべき。

答 井手市長

①各園での活用はさまざまで、いま一度実態を再確認したい。②各園が自主性を持って、職員で十分協議し、選択を行う。



保育園・幼稚園の絵本

妹尾 昇 議員

問 市民への防災意識は周知されているか

9月1日は防災の日、全国各地で防災訓練が行われているが国民の参加は少ない。身近で災害がないから危機感がない。近年は異常気象の影響で、局地的に集中豪雨が発生し、甚大な災害が頻発している。真庭市も過去の水害等を教訓に、土砂災害など災害を想定した訓練・対策を立てる必要がある。以下について問う。

①災害から市民の生命、身体、財産を守るのは市長の使命と思うが。②災害が発生すると集落が孤立、ライフラインが止まる。食料等の備蓄は。③避難所の見直し、選定はできているか。市民への周知は。④防災訓練は台風の影響で中止した。訓練は重要であるが市民一人ひとりが防災について危機意識を持つことが重要である。市長は日頃から



備蓄の非常食（本庁舎）

市民に危機意識を持つために、どのような呼びかけをしているか。⑤避難勧告、避難指示を出すタイミングで二重災害が起きており、行政の責任が問われている。市長は、災害の実態をどこまで把握したとき、完全に避難勧告、指示を出すか。

答 井手市長

①市長の最も重要な使命と考えている。②振興局、

支局、本庁舎に人口規模に応じて、非常食約6千食、ペットボトル保存水約4,500本、毛布240人分など備蓄している。③287ヶ所の避難所は現地調査を完了しており、今後地元自治会長と協議指定する。周知は平成19年、21年に配布している防災マップ、暮らしの便利帳に掲載し啓発しているが、分かりやすい概要版を作成する。④災害が起きやすい梅雨時期、台風シーズンに、広報まにわ、告知放送、災害防止ポスターの掲示、又本年は東日本大震災災害から学ぶと題して「広報まにわ」7月号で特集を組み意識啓発している。⑤現場の状況把握と今後の被害予測が極めて重要で、判断の難しさがある。迅速、的確な情報収集を行い、人命第一との考えで、早期早めの予防措置を講じる。

議員長	築澤敏夫
副委員長	氏平篤正
委員	妹尾智之
委員	福井莊助
委員	福島一則
委員	宮田精一

議会広報編集
特別委員会

議会の動き

- 8/1(月) 旭川ダム沿線バス運行対策協議会総会
- 2(火) 雲南市議会視察(島根県)・産業技術総合研究所調印式
- 4(木) 養護老人ホーム建設検討委員会(視察)・市国民健康保険運営協議会
- 9(火) 国道313号地域高規格道路整備促進協議会要望
- 10(水) 国道313号地域高規格道路整備促進協議会要望・備北新線等4路線期成会要望活動
- 17(水) 岡山県議員研修
- 18(木) 総務常任委員会・要保護児童対策地域協議会委員会
- 19(金) 文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会・森を考える岡山県民のつどい実行委員会・
- 21(日) 男女共同参画講演会・真庭市人権教育講演会(南部会場)
- 22(月) 議会運営委員会視察研修
- 23(火) 議会運営委員会視察研修・堺市議会(大阪)視察・松本市議会(会派)視察
- 24(水) 委員会活動報告会・議会運営委員会
- 25(木) 産業建設委員会視察研修・県道余野上久米線改良促進期成会総会・新見勝山線等整備促進等合同要望・湯原温泉病院運営協議会
- 26(金) 産業建設委員会視察研修・久世地区人権教育研修講座
- 30(火) 議会運営委員会

-
- 9/1(木) 9月定例会開会
 - 2(金) 落合高校・真庭高校落合校地 白梅祭(文化の部)
 - 3(土) 落合高校・真庭高校落合校地 白梅祭(文化の部)
 - 4(日) 落合高校・真庭高校落合校地 白梅祭(体育の部)・勝山女性のつどい
 - 6(火) 一般質問
 - 7(水) 一般質問
 - 8(木) 一般質問
 - 9(金) 産業建設常任委員会
 - 10(土) 落合地域敬老会・第1回まにわ工芸祭(10~11日)
 - 12(月) 本会議(議案質疑・付託等)・真庭地域身体障害者スポーツ大会
 - 13(火) 総務常任委員会
 - 14(水) 文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会
 - 15(木) 決算審査特別委員会・真庭地域畜産共進会
 - 16(金) 決算審査特別委員会
 - 17(土) 北房地域敬老会・津山国際総合音楽祭オープニングコンサート
 - 18(日) 美甘地域敬老会
 - 19(月) 勝山地域敬老会
 - 20(火) 予算審査特別委員会
 - 22(木) 養護老人ホーム建設検討委員会
 - 23(金) 湯原地域敬老会
 - 24(土) 蒜山地域敬老会
 - 26(月) 議会運営委員会
 - 28(水) 9月定例会閉会・真庭市人権教育推進委員会視察研修
 - 29(木) 蒜山高原グラウンドゴルフ交歓大会
 - 30(金) 岡山県中部環境施設組合議会

-
- 10/1(土) おかやまB級ご当地グルメフェスタin真庭×海の市・山の市(1~2日)
 - 2(日) 美作ろうあ協会創立45年記念式典
 - 3(月) 真庭市里山整備事業従事者激励会
 - 4(火) 文教厚生委員会視察研修・真庭地域老人クラブスポーツ大会
 - 5(水) 文教厚生委員会視察研修・岡山県戦没者慰霊祭・真庭市人権教育講演会(中部会場)
 - 6(木) 議会全員協議会・養護老人ホーム建設検討委員会
 - 7(金) 新庄村長、議長協議・倉吉市議会交流会
 - 8(土) おぎやっと21in真庭オープンセレモニー
 - 9(日) 真庭市人権教育講演会(北部会場)
 - 11(火) 文教厚生常任委員会
 - 12(水) 総務常任委員会・産業建設常任委員会
 - 16(日) 第30回蒜山高原マラソン大会・北房コスモまつり・岡山県畜産共進会(開会式)
 - 18(火) 総務委員会視察研修・山形県尾花沢市議会視察
 - 19(水) 総務委員会視察研修・香川県三豊市議会(総務教育委員会)
 - 22(土) 全国源流サミット・第12回森林を考える岡山県民のつどい・健康かつやま21大会
 - 23(日) 市民活動支援プラザ開所式
 - 24(月) 地域医療政策セミナー
 - 25(火) 島根県雲南市議会視察(教育民生委員会)・山口県萩市議会視察(会派)
 - 26(水) 全国水源の里シンポジウム・岡山県市議会議長会総会・岡山県市議会議長会意見交換会
 - 27(木) 宮城県栗原市議会視察(文教民生委員会)・全国水源の里シンポジウム
 - 28(金) 県立勝山高等学校創立百周年記念式典
 - 30(日) 真庭市秋季剣道大会
 - 31(月) 総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会・神奈川県寒川町議会視察(会派)

真庭市議会まちづくり講演会

講師 はしもと だいじろう

橋本 大二郎氏

プロフィール

平成3年にNHKを退局、同年11月には高知県知事選挙に立候補。史上最多の31万6968票を獲得し、当時最年少の44歳で当選。以後、4期16年同県知事を務める。知事在任中には、森林環境税の導入や、1.5車線での道路整備の予算化など、地方自治体の新たな試みを、全国に情報発信。また減反政策に対して県は関与をしない旨の表明をするなど国に対しても積極的に発言した。近年は、国が地方の隅々にまで目を配る、現在の中央集権型の体制を改めて、財源と権限の移譲を受けた地方が、自らの知恵と努力と責任で、自らの将来を決めていけるような、「地域自立型の国づくり」を目指して、TVや講演会活動などを精力的に進めている。

「意識改革」

入場
無料

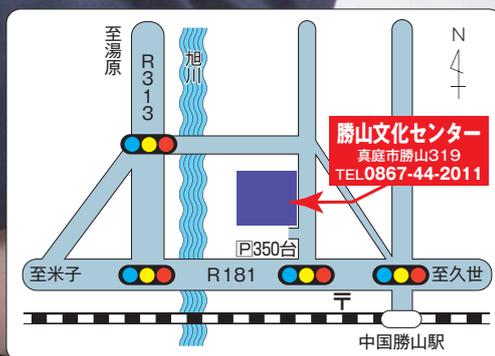
「地域自立型の国づくりと 地方政治の役割」

日時 平成23年11月27日(日)
午後1時30分開演

場所 勝山文化センター

主催 真庭市議会・共催 真庭市

お問合せ 真庭市議会事務局 0867-42-1272



真庭市議会だより 第26号

平成23年11月1日発行
発行 真庭市久世2927-2 真庭市議会

URL <http://www.city.maniwa.lg.jp/> (真庭市ホームページ)
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp